

地域医療救護拠点とは？

震災時には家屋の倒壊や、家具類の転倒、火災などによって多数の傷病者が発生する事が予想されます。
地域医療救護拠点では、火災が起こってから3日間程度、臨時に被災傷病者の
応急医療を行います。

- 病院へ搬送する優先度の高い人を選び出す(トリアージ)
- 負傷者への応急処置
- 医療品の備蓄や医療情報の提供 など

地域医療救護拠点はどこにありますか？

区内には9カ所の地域医療救護拠点があります。

- ①港北小学校 ②日吉南小学校 ③綱島東小学校
- ④大綱中学校 ⑤新羽小学校 ⑥下田小学校
- ⑦新吉田小学校 ⑧城郷小学校 ⑨新吉田第二小学校

*このほか『トリアージタッグ』に付いて説明

